



写

3文ス第261号
令和3年5月12日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公印省略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県新型コロナウイルス感染症対策本部より、「いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策」を決定する通知、並びに「新型コロナウイルス感染症緊急特別対策期間における知事緊急メッセージ」が発出されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願ひいたします。

記

1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守すること。

なお、全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前相談するなど、慎重に検討すること。

2 令和2年4月22日の専門家会議で示された「10のポイント」や、同年5月4日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、さらには、同年10月23日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5つの場面』」等の内容に留意すること。

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)

写

3健第1658号
令和3年5月11日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議会事務局長
県警察本部長

保 健 福 祉 部 長
〔福島県新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について(通知)

いわき市では、4月に入り、大学や児童施設において大きな2つのクラスターが発生したことにより、感染状況を判断する指標の一つ、「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」が、一時、ステージ4の基準を超える、その後も、今日に至るまで1か月以上にわたりステージ3を超える状態が続いています。

こうした状況を踏まえ、本日開催した「第71回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、別添のとおり「いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策」を決定いたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、今回の決定内容について、関係機関等へ周知いただくようお願いします。

記

<いわき市における新型コロナウイルス感染症集中対策>

- ・ いわき市民への不要不急の外出自粛要請（5月13日(木)～5月31日(月)）
- ・ いわき市全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした午後8時から翌日午前5時までの営業時間の短縮の要請

（5月13日(木)午後8時～6月1日(火)午前5時）

〔 事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム 〕

電話（総括班）024-521-7872

e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp